

エアバッグの改善対策届出が行われました!! 対象エアバッグの取外回収をお願いします

平素は、エアバッグ類の適正業務の遂行にご尽力いただきありがとうございます。

さて、今般2017年9月21日付にて以下メーカーの一部車両において、改善対策※届出が行われました。つきましては、以下「2.確認手順」に従い、取外回収をお願いいたします。

※改善対策とは、道路運送車両の保安基準に規定はされていませんが、安全の確保及び環境の保全上看過できない状態であり、その原因が設計又は製作過程にあるときに自動車メーカー等が必要な改善措置を行うことで、リコール届出とは異なります。

1.対象車両

メーカー名	対象車両の範囲	部位	改善対策届出番号
ボルボ	平成26年2月14日～平成29年3月14日のFHの一部車両	運転席	改500 又は 529

※上記は、平成28年6月30日及び平成29年9月21日の改善対策届出をまとめたものです。

改善対策の詳細内容、対象車台の範囲については、以下のHPにてご確認ください。

<国土交通省HP> <http://www.mlit.go.jp/jidosha/recall.html> (H29/9/21)

<ボルボ・トラックJAPAN HP> <http://www.volvotrucks.jp/ja-jp/news/recall-info/improvement.html> (H29/9/21 掲載)

<自再協HP> <http://www.jarp.org/> (H29/9/29 掲載予定)

※詳細は各社ホームページをご確認ください。

2.確認手順

【確認①②③】

対象車両の確認

「解体工程 1.1 使用済自動車/解体自動車の引取報告」/「車台詳細情報」画面

オレンジ以外

【作動①②③】

通常通り作業
(車上作動処理可)

オレンジ

【作業①②】

＜該当部位＞
エアバッグ
取外回収

※改善実施済車両の判断が難しいため、オレンジ表示の対象車両はすべて取外回収をお願い致します。

自動車再資源化協力機構 (自再協)

TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org

【確認①】対象車両の確認

◆1.1 使用済自動車/解体自動車の引取報告(解体工程)

引取報告日	引取元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	参考 加/減 装備	エアバッグ類 熱性対策済 自任 処理	改善者 処理	引取報告 対象車種
2019/11/25	〇〇〇自動車株式会社	1045678010	AC007G413	通勤車	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2019/11/25	〇〇〇自動車株式会社	1045678010	AC007G413	一時停止車	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2019/11/25	〇〇〇自動車株式会社	1045678010	AC007G413	通勤車	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

解体工程「1.1 使用済自動車/解体自動車の引取報告」にて、背景色が「オレンジ」で表示されている車台が、改善対策対象エアバッグ類装備車両となります。

改善対策対象車両は背景色が「オレンジ」で表示されます。

【確認②】対象部位の確認

◆車台詳細情報画面(解体工程)

1) 改善対策対象部位は背景色が「オレンジ」で表示されます

部品名	部品番号	部品名	部品番号
エンジン	10000001	エンジン	10000001
トランスミッション	10000002	トランスミッション	10000002
ブレーキ	10000003	ブレーキ	10000003
サスペンション	10000004	サスペンション	10000004
ボディ	10000005	ボディ	10000005

オレンジ表示されている車台の「詳細」から車台詳細情報を開き、改善対策対象部位をご確認ください。

【確認③】処理方法の選択の確認

◆1.10 処理方法選択画面(解体工程)

引取報告日	車台番号	型式	車名	取外	作動
2019/11/25	10000001	AC007G413	通勤車	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2019/11/25	10000002	AC007G413	一時停止車	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2019/11/25	10000003	AC007G413	通勤車	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2019/11/25	10000004	AC007G413	通勤車	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2019/11/25	10000005	AC007G413	通勤車	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

【車上作動契約がある場合】改善対策対象部位を取外・それ以外の部位を作動している場合、「取外」「作動」の両方にチェックをして処理選択してください

間違いなく処理選択されているか必ずご確認ください。

なお、「1.11 エアバッグ類(取外回収)の引渡報告」「1.13 エアバッグ類(車上作動処理)の引渡報告」でもオレンジ表示が確認できます。

【参考1】オレンジ表示確認画面範囲

解体業者の方で、引取業とフロン類回収業を兼任されている事業所は、引取工程の引渡報告画面、フロン類回収工程の引取報告画面においても、改善対象車台のオレンジ表記がされるようになっていきます。

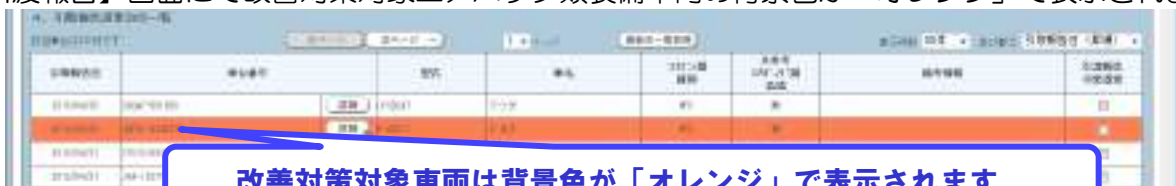


自動車メーカーが実施する改善対策車両の追加及び改善対策済み車台の削除により、背景色の「オレンジ」表示は点灯・消滅することから、必ず解体工程の引取報告画面をご確認ください。また特別費用支払対象車両は、解体工程でオレンジ表示されている改善対策対象車台となります。

【参考2】引取工程・フロン類回収工程での確認

◆引取工程の使用済自動車の引渡報告画面(解体業者兼任限定)

引取工程【1.1 フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告】【1.3 解体業者への使用済自動車の引渡報告】画面にて改善対策対象エアバッグ類装備車両の背景色が「オレンジ」で表示されます。



※自動車メーカーが実施する改善対策車両の追加及び改善対策済み車台の削除により、背景色の「オレンジ」表示は点灯・消滅することから、必ず解体工程の引取報告画面を確認ください。

◆フロン類回収工程(解体業者兼任限定)

フロン類回収工程【1.1 使用済自動車の引取報告】画面にて改善対策対象エアバッグ類装備車両の背景色が「オレンジ」で表示されます。



【作業①】改善対策対象エアバッグの取外回収、分解

改善対策対象のエアバッグを車両から取り外しインフレーターの状態まで分解したら、以下の手順に従い指定引取場所に引き渡してください。

	正しい性状	誤った性状	
	<ul style="list-style-type: none"> インフレーター状態まで分解 ハーネスを5cmほど残して切断した上で、先端の被覆をむき撚り合わせてショート 	分解不十分 (付属品がついている)	短絡不良 (ハーネスを撚り合わせてショートしていない)
運転席			
助手席			

【作業②】梱包

取外し後のインフレーターは以下の要領で指定引取場所に引き渡してください。

通常通り、回収袋に収納し、「全桁の車台番号(※)」を書いた荷札を付けてください。

その際、荷札の車台番号を赤マジックで囲んでください。

(※) 指定引取場所等での車両特定の為、車台番号の全桁記入をお願いします。



万一、事故等が発生した場合は、現場を保存（写真等による保存でも可能）の上速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。

補 足

-- 車上作動処理委託契約事業者の皆さまは、以下の作業もお願いいたします --

作動 1. 改善対策対象外のエアバッグ類を車上作動処理し、実績を記録してください。

- ☞ 改善対策対象のエアバッグを取外した後でも一括作動処理が可能です。
- ☞ 車上作動処理を行う際は、「ガラス等の飛散防止」「通電時の距離確保と遮蔽物の設置」「周囲の安全確保」等、安全対策を確実に実施した上で通電してください。

《安全作業の一例》

① ドアを開け、全体カバーをかけてガラス等の飛散防止

② 通電時の距離(5m以上)を確保するとともに遮蔽物を設置。作業者は遮蔽物に確実に隠れる位置で通電してください。

③ 通電時のヘルメット着用

④ 通電時の周囲への声かけ。車台の周囲に人がいないことを確認してください。



※車上作動処理実施後、出火、異常な煙・臭いがないことをご確認ください

- ☞ また、車上作動処理実施の際、インフレーター等が破断し部品が車外に飛散する事象が稀に発生している為、従来の安全作業に加え、以下の対策実施を推奨します。

Ⓐ ハンドル位置を下げ、運転席のヘッドレストを最下部まで下げ、シートを前方に引き出すとともに前に倒す。

ハンドルの向きを下げ、シートを前に倒す事で、運転席側のインフレーター等の車外への飛散を抑えることを期待。



Ⓑ フロントガラスに毛布を置き、その上にカバーをかける

毛布をかけた上に更にカバーをかける事で、飛散防止効果を期待。



Ⓒ ボンネットを開ける

ボンネットを開けた状態で通電することで、インフレーター等の車外前方への飛散を防ぐことを期待。(ポップアップボンネット付車台を除く)



- ☞ 車上作動処理実施後、速やかに処理結果を管理台帳に記入してください。
(備考欄に「改善対策対象部位(例：助手席)は取外回収」と記入)

エアバッグ類 車上作動処理 管理台帳			2010年10月度 1頁				解体業者名:〇〇解体△△工場	
① 事務所管理欄(1)		② 作業場管理欄			③ 事務所管理欄(2)			備考
No.	車台番号	車名	作動処理実施日	車上作動方式 個別 一括	処理個数	エアバッグ類 移動報告引渡日	解体自動車 引渡先	
1	AA1234567890	AAAAAA	10/1	○	3			助手席は取外回収
2								
3								
4								

作動処理した個数を記入

例：助手席を取外回収した旨を記入

作動 2. 自動車リサイクルシステムへの入力

- ☞ 「一部取外回収・一部車上作動処理」で引渡報告します。

①〔解体工程 1.10 エアバッグ類処理方法の選択〕

- ### ②〔解体工程 1.11 および 1.12 エアバッグ類(取外回収)の引渡報告〕
- 回収ケースを引渡した後、『取外回収』で引渡報告します。

1.8	手渡報告	※認定全量利用者への解体自動車引渡報告
1.9	引渡先確定済車台の一覧	※非認定全量利用者：メーカー
1.10	エアバッグ類処理方法の選択	エアバッグ類処理方法の選択
1.11	手渡報告	
1.12	引渡先確定済車台の一覧	エアバッグ類(取外回収)の引渡報告
1.13	手渡報告	エアバッグ類(車上作動処理)の引渡報告

「回収」と「作動」の両方にチェックします。

回収	作動
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「処理方法の選択」画面で、『回収』と『作動』の両方にチェックをした場合、「車上作動処理」での引渡報告は必要ありません。

作動 3. 管理台帳のエアバッグ類引渡報告日を記入

- ☞ 引渡報告が完了したら、管理台帳の「エアバッグ類引渡報告日」欄にその日付を記入し保管します。

エアバッグ類 車上作動処理 管理台帳			2010年10月度 1頁				解体業者名:〇〇解体△△工場		
① 事務所管理欄(1)		② 作業場管理欄			③ 事務所管理欄(2)			備考	
No.	車台番号	車名	作動処理実施日	車上作動方式 個別 一括	処理個数	確認者	エアバッグ類 移動報告引渡日		解体自動車 引渡日
1	AA1234567890	AAAAAA	10/1	○	3	環境太郎	11/1	10/3	助手席は取外回収
2									
3									
4									

取外回収で引渡報告した日を記入

参考

UDトラックス(株) 運転席エアバッグ 改善対策対象車両一覧

Volvo FH 4x2



Volvo FH 6x4



表中の車台番号には改善対策対象外の車両も含まれております。必ず移動報告画面のオレンジ表示をご確認ください。

運転席

車名	型式	通称名	改善対策対象車の車台番号の範囲及び輸入期間	改善対策対象車の台数	備考
ボルボ	QKG-H2TEA1	「FH」	YV2RM00A6EA754175 ~ YV2RM00A0GA791662 平成26年2月14日 ~ 平成28年6月27日	151	
	QKG-H2TEA1		YV2RM20AXEA754269 ~ YV2RM20A0GA791916 平成26年2月14日 ~ 平成28年6月27日	186	
	-H2TEA1-		YV2RM20A4GA783642 平成27年12月16日	1	
	-H2TEA1-		YV2RM00A5FA773494 ~ YV2RM20A9GA796312 平成27年2月3日 ~ 平成28年2月9日	7	
	不明		YV2RM20D8EA765197 ~ YV2RM20D3GA792083 平成26年7月10日 ~ 平成28年6月27日	322	
	(計5型式)	(1車種)	(輸入期間の全体の範囲) 平成26年2月14日 ~ 平成28年6月27日	(計667台)	

【注意事項】上記対象車の車台番号及び輸入期間の範囲以降で、対策品が採用される平成29年3月中旬以前に販売/登録される車両も対象となるため、追加対象範囲が確定した時点で改めて追加届出を行うものとする。

車名	型式	通称名	改善対策対象車の車台番号の範囲及び輸入期間	改善対策対象車の台数	備考
ボルボ	QEG-H2TDA1	「FH」	YV2RM00A1GA792335 ~ YV2RM00A9HA802368 平成28年7月11日 ~ 平成29年3月14日	56	
	QEG-H2TEA1		YV2RM00A6GA792198 ~ YV2RM00A1HA802258 平成28年7月11日 ~ 平成29年3月1日	67	
	-H2TEA1-		YV2RM20A0GA794724 ~ YV2RM00A1HA801622 平成28年9月15日 ~ 平成29年2月9日	2	
	不明		YV2RM00CXGA794251 ~ YV2RM20D5HA802291 平成28年7月11日 ~ 平成29年3月1日	70	
	(計4型式)	(1車種)	(輸入期間の全体の範囲) 平成28年7月11日 ~ 平成29年3月14日	(計195台)	

【特記事項】本届出は、平成28年6月30日付け「届出番号 500」にて改善対策届出を行ったものであるが、届出以降、対策品が採用されるまでに輸入された追加対象範囲が確定したため、対象車両を追加するものである。